

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2分の1復元に係る意見書

平成23年度より、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、今年度は予算措置されていません。

日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げているように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国(31カ国)の中で日本は最下位となっています。また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、自治体財政も少なからず影響を受けています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府及び国会におかれましては、予算編成において次の事項を実現されますよう強く要望します。

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並

みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

尾道市議会

関係行政庁及び国会あて